

第3回かながわ脱炭素大賞募集要項

脱炭素の取組及び地球温暖化の影響への適応の取組に関し、特に功績が顕著であった個人又は団体に対し、その功績を顕彰する。

※ 「脱炭素の取組」とは、地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会の実現」に資する、温室効果ガスの排出削減または吸収の対策を指します。

※ 「地球温暖化の影響への適応」とは、気候変動の影響に対して、その影響と被害を軽減するための農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野における取組を指します。

1 主催者

神奈川県、tvk（テレビ神奈川）

2 募集部門

(1) 普及・促進部門

脱炭素の取組及び地球温暖化の影響への適応に係る普及・促進について実践的な活動を行った者で、その功績が顕著で他の模範となるもの

(2) 先進技術・導入部門

脱炭素に関する先進的な技術開発や先進的な再生可能エネルギーの導入等を行った者で、その功績が顕著で他の模範となるもの

(3) ユース未来部門

(1)又は(2)のいずれかに該当する取組を行った30歳未満の者で、その功績が顕著で将来性を期待できるもの

3 応募要件

共通

県内で行われた活動であること。

部門別

(1) 普及・促進部門 【下記ア、イとも必須】

ア 次のいずれかに該当し実践的な普及・促進活動を行った個人若しくは団体で、その内容において活動実績や独自性、普及効果、連携、継続性等において優れていると認められるもの。

(ア) 再生可能エネルギーの導入等や省エネルギーの取組の拡大に貢献したもの。

(イ) 脱炭素型ライフスタイルや事業活動の拡大に貢献したもの。

(ウ) 脱炭素への関心を高め、学び、行動する人を増やすことに貢献したもの。

(エ) 農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野で、地球温暖化の影響への適応に係る普及に貢献したもの。

イ 上記アの活動は、原則として、応募時点において概ね5年以上にわたって継続し、かつ、将来にわたり継続する見込みのあるものであること。

(2) 先進技術・導入部門 【下記ア、イとも必須】

ア 次のいずれかに該当する個人若しくは団体で、その内容において先進性や独自性、経済性、削減効果の持続性、他者への波及効果又は技術等の普及の度合いが優れていると認められるもの。

(ア) 先進的な再生可能エネルギー及び省エネルギーに係る地球温暖化対策技術又は製品の開発や提供により、従来の一般的な技術等（地球温暖化対策技術及び温室効果ガスの排

出がより少ない製品やサービスをいう。以下同じ。)と比べて、温室効果ガス排出量の削減量、削減率又は排出量原単位において優れ、削減への寄与の実績を上げたもの。

- (イ) 地球温暖化防止につながる革新的又は新しいカテゴリーの製品やサービスの開発・提供を行ったもの。
 - (ウ) その他、温室効果ガスの排出量の相殺を行う製品等の提供などの地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関して特に優れた取組を行ったもの。
 - (エ) 再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化等に関して特に優れた取組を行ったもの。
- イ 上記アの取組は、原則として、令和5年度から令和8年度の間に行われたものであること。

(3) ユース未来部門 【下記ア、イとも必須】

ア 次のいずれかに該当する取組を行った30歳未満(令和8年10月1日時点)の者、学校教育法第1条で定める学校及び専修学校、省庁が設置する大専修学校、各種学校、保育所(以下、「学校等」という。)又は構成員の過半数が30歳未満(令和8年10月1日時点)の者である団体で、その内容において取組実績や若年者らしい独自性、将来性、普及効果等において優れていると認められるもの。

※ 学校等に該当するか不明な場合は、事前にお問合せください。

- (ア) 次のいずれかに該当する実践的な普及・促進活動
 - a 再生可能エネルギーの導入等や省エネルギーの取組の拡大に貢献したもの。
 - b 脱炭素型ライフスタイルや事業活動の拡大に貢献したもの。
 - c 脱炭素への関心を高め、学び、行動する人を増やすことに貢献したもの。
 - d 農林水産業、自然災害、水資源・水環境、自然生態系、健康等の各分野で、地球温暖化の影響への適応に係る普及に貢献したもの。
 - (イ) 次のいずれかに該当する先進技術・導入に係る取組
 - a 先進的な再生可能エネルギー及び省エネルギーに係る地球温暖化対策技術又は製品の開発や提供により、従来の一般的な技術等(地球温暖化対策技術及び温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスをいう。以下同じ。)と比べて、温室効果ガス排出量の削減量、削減率又は排出量原単位において優れ、削減に寄与するもの。
 - b 地球温暖化防止につながる革新的又は新しいカテゴリーの製品やサービスの開発・提供を行ったもの。
 - c その他、温室効果ガスの排出量の相殺を行う製品等の提供などの地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関して特に優れた取組を行ったもの。
 - d 再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化等に関して特に優れた取組を行ったもの。
- イ 上記アの取組は、原則として、令和5年度から令和8年度の間に行われたものであること。

【留意事項】

① 複数部門への応募について

異なる功績で複数の部門に応募することは可能です。また、異なる功績であれば複数の部門で受賞することも可能です。

例：脱炭素に関する先進的な技術開発に成功した企業が、CSR活動としてイベント実施や講演会など脱炭素の普及啓発にも取り組んでおり、先進的な技術開発について「先進技術・導入部門」、CSR活動としての普及啓発について「普及・促進部門」に応募

②表彰対象外としての取扱い

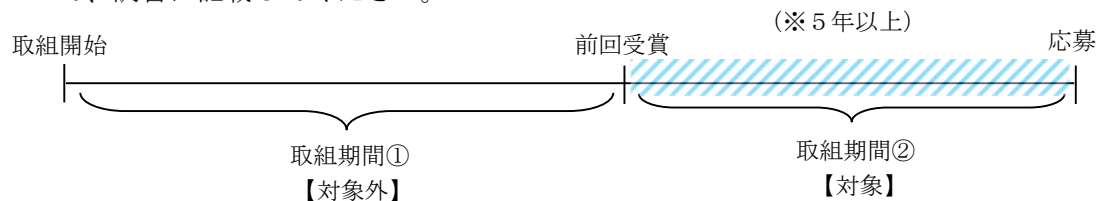
全ての部門について、次の項目に該当する場合は表彰の公募の対象としないため、応募できません。

- ア 同一の功績により、令和3年4月1日から令和8年7月31日までの間に、この表彰または大臣表彰若しくはそれに相当する賞、又は神奈川県等の顕彰を受けたことのあるもの。
- イ 国又は神奈川県が取組の主体であるもの

※応募時点で未定でも、同一の功績により令和8年7月31日までの間に大臣表彰若しくはそれに相当する賞、神奈川県等の顕彰を受けた場合は、問合せ先までご連絡ください。

(注) 過去に受賞したことがある場合の審査対象期間について

前回受賞時点で対象とした功績は、上記ア・イにおける「同一の功績」として扱います。前回の受賞時点から5か年度を超えた場合は再び応募が可能ですが、前回受賞時までの功績は審査の対象外とし、「前回受賞時点以降の取組」のみを対象とすることに御留意ください。また、前回受賞と同一の功績の継続のみでは評価を得ることは困難ですので、受賞時以降の新たな要素や展開について、調書に記載してください。



また、全ての部門について、次の項目に該当する場合は表彰の対象外となるほか、受賞決定後も取り消しとなることがあります。

- ア 法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合などの不正又は不誠実な行為があった場合
- イ 環境関連の法令、条例、規則等に違反した場合
- ウ 功績等の内容に虚偽があることが判明した場合
- エ 功績等の内容に特許権等の他者の権利への侵害が含まれることが判明した場合

4 応募手続き

応募期間	令和8年5月28日(木)から7月31日(金)まで(郵送の場合は当日消印有効)
提出書類	(1) 部門共通 ・チェックリスト ・申請書(様式1)
	(2) 普及・促進部門 〔個人〕 ・応募(推薦)調書〔普及・促進部門〕(様式2) ・その他参考となる資料(A4サイズ) 〔団体〕 ・応募(推薦)調書〔普及・促進部門〕(様式2) ・定款、登記事項証明書、寄附行為、規約、会則等の写し(A4サイズ) ※いずれか1点で可、公立学校の場合は不要。 ・その他参考となる資料(A4サイズ)
	(3) 先進技術・導入部門

	<p>〔個人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募（推薦）調書〔先進技術・導入部門〕（様式3） ・その他参考となる資料（A4サイズ） <p>〔団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募（推薦）調書〔先進技術・導入部門〕（様式3） ・定款、登記事項証明書、寄附行為、規約、会則等の写し（A4サイズ） <p>※いずれか1点で可、公立学校の場合は不要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他参考となる資料（A4サイズ）
	<p>（4）ユース未来部門</p> <p>〔個人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募（推薦）調書〔ユース未来部門〕（様式4） ・30歳未満であることを証する書類 <p>※生年月日の記載のある免許証や学生証の写し、マイナンバーカードの表面の写し等（※マイナンバーが記載された裏面は提出しないでください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他参考となる資料（A4サイズ） <p>〔学校等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募（推薦）調書〔ユース未来部門〕（様式4） ・定款、寄附行為、規約、会則等の写し（A4サイズ）※いずれか1点で可 ・その他参考となる資料（A4サイズ） <p>〔団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募（推薦）調書〔ユース未来部門〕（様式4） ・定款、寄附行為、規約、会則等の写し（A4サイズ）※いずれか1点で可 ・団体構成員の年齢に関する誓約書（様式5） ・その他参考となる資料（A4サイズ）
	<p>備考</p> <p>※ 上記様式1～5は、かながわ脱炭素大賞表彰実施要領に定める様式です。 「かながわ脱炭素大賞」のホームページからダウンロードできます。 URL: https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/datsutansotaisho.html</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>こちらの二次元コードからも、 「かながわ脱炭素大賞」のホームページを ご覧いただけます。</p> <p>かながわ脱炭素大賞 <input type="button" value="検索"/></p> </div> <p>※ 提出書類は、A4サイズで作成してください。また、参考資料にページ数の制限はありませんが、必要箇所のみを抜粋してお送りください。</p> <p>※ 提出いただいた書類は、返却しません。</p> <p>※ 自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は、予め被推薦者から推薦に係る了承を得たものに限りです。 <u>また、同一の推薦者による推薦件数は原則として5件を上限としますが、5件を超える可能性がある場合には相談に事前に御相談ください。</u></p>
提出方法	<p>電子申請又は郵送により提出してください。</p> <p>①電子申請の場合 「かながわ脱炭素大賞」のホームページからリンクしている「かながわ脱炭素大賞応募受付フォーム（電子申請用）」に必要事項を入力の上、電子ファイルを添付して申請（送信）してください。データは100MBまで添付可能です。</p>

②郵送の場合

下記提出先あて提出書類をお送りください。(当日消印有効)

【提出先】

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
神奈川県 環境農政局 脱炭素戦略本部室 企画グループ
電話 045-210-4076 (直通)

5 選考

有識者等で構成する審査委員会において選考し、主催者が受賞者を決定します。

※ 選考に当たっては、原則として提出された調書等のみに基づき審査しますので、取組の内容について具体的な数値等を用いて漏れのないよう記載してください。ただし、特に必要が生じた場合は個別に確認させていただくことがあります。

6 選考結果

選考結果は、応募者及び推薦者に文書で通知します。

7 表彰式など

表彰式は、令和9年1月～2月に実施します。

受賞された取組、製品については、各種広報媒体や県ホームページ等を通じて広く紹介する予定です。また、受賞者の方は受賞のロゴマークをPR用に活用いただけます。

8 チェックリスト及び各様式の記入留意事項

記載例も参考に、必要な様式等に記入をお願いします。

(1) チェックリスト (部門別)

応募の前に必ず確認をいただき、各様式と併せて提出してください。チェックが付かない場合は、原則として応募することができません。判断に迷う場合は、問合せ先まで御相談ください。また、県ホームページに掲載しているQ&Aもご参照ください。

ア 部門共通

基本的な要件についての確認です。

イ 普及・促進部門

活動年数や継続予定等について御確認ください。

ウ 先進技術・導入部門

特許権の関係や、取組の時期について御確認ください。

エ ユース未来部門

年齢制限がありますので、御確認ください。

(2) 申請書 (全部門共通：様式1)

ア 団体名・氏名又は団体代表者役職氏名

法人又は学校・NPO等団体は主たる事務所の名称及び代表者の役職及び氏名を記入してください。

個人の場合は、団体名は空欄としてください。

イ 応募する部門

応募する部門にチェックしてください。なお、「先進技術・導入部門」と「ユース未来部門」については部門内の区分についてもチェックしてください。

ウ 担当者氏名、連絡先、住所

本表彰への応募に係る担当者の氏名、連絡先、住所を記載してください。個人での応募の場合は、御本人の氏名を記載してください。他薦での応募の場合は、被推薦者ではなく推薦

者の情報を記載してください。

エ 取組の名称、取組の概要、取組の目的・主な活動地域
記載例を参考に記入してください。

オ 取組期間

取組期間を記載し、継続中か終了のどちらかにチェックしてください。継続中の場合は終期には応募日を記入してください。

カ ウェブサイト・SNSなど、神奈川県との関わり
記載例を参考に記入してください。

キ 他薦に係る記入欄

他薦の場合のみ記入してください。推薦をする場合は被推薦者の了承を得て、了承済みにチェックをお願いします。なお、被推薦者が18歳未満の場合は、その保護者にも了承を得てください。

(3) 応募（推薦）調書（普及・促進部門：様式2）

ア 取組の概要・実績

脱炭素に向けた実践的な活動の概要や期間及び範囲等具体的な活動内容、実施頻度や参加人数などを記入してください。

また、普及啓発の具体的な内容が分かるパンフレットや講演資料等を添付してください。

※この欄に記入しきれない場合は、別紙（様式任意）にて追加説明が可能です。

イ 独自性

活動における工夫や他の類似の取組との違いなど、独自で実践している内容を記入してください。

ウ 普及効果

地域や他団体への普及状況、普及の範囲や今後の見込みを記入してください。

エ 活動の連携

地域との広域的な連携及び他団体との連携状況を記入してください。

オ 活動の効果の持続と今後の発展

この活動を今後どのように継続的に展開していくのか、将来に向けた活動の予定や発展の見込みを記入してください。

カ 添付資料

活動の内容が分かる参考資料等を添付した場合はその資料名等を記入してください。

※参考資料等は、A4サイズとしてください。ページ数の制限はありませんが、必要箇所のみを抜粋してお送りください。

(4) 応募（推薦）調書（先進技術・導入部門：様式3）

ア 取組の概要・実績

開発した技術や製品・サービス、先進導入した設備等の、ポイントや具体的な仕組み等を記入してください。

先進技術の場合は既存製品等と比較したCO₂削減効果と割合を、先進導入の場合は設置した創エネ設備の能力、省エネ、蓄エネ等の関連した取組を記載してください。

イ 先進性・独自性

開発した技術・製品・サービス、導入した設備等が一般的なものと比べて優れている点や独自性について記入してください。全国や県内規模で事例が少ない取組である場合には併せて記入してください。

ウ 経済性・効果の持続

既存製品等と比較した経済性や、温室効果ガスの削減効果の持続性について優れている点を記入してください。

エ 他者への波及効果又は技術の普及度合い

開発を行った技術・製品・サービスにおける、学会発表・報道、現地・工場視察等を通じた波及効果について記入してください。

オ 今後の計画

今後どのように持続的に展開していく予定なのか、記入してください。

カ 添付資料

応募の際に添付する資料名等を記入してください。

資料は、開発した技術や製品・サービスがわかるパンフレットやカタログ、内外に説明する際に用いた説明資料等で公開が可能なものなどを添付してください。

また、技術的な内容を説明する書類として、特許の出願公開がなされている場合は、当該公開資料を添付することも可能です。

※参考資料等は、A4サイズとしてください。ページ数の制限はありませんが、必要箇所のみを抜粋してお送りください。

(5) 応募(推薦)調書(ユース未来部門:様式4)

ア 取組の概要・実績

普及促進の取組の場合は、取組の期間及び範囲等具体的な取組内容、実施頻度や参加人数などを記入してください。また、具体的な内容が分かるパンフレットや講演資料等を添付してください。

先進技術・導入の取組の場合は、開発した技術や製品・サービス、先進導入した設備等の、ポイントや具体的な仕組み等を記入してください。

※この欄に記入しきれない場合は、別紙(様式任意)にて追加説明が可能です。

イ 若年者らしい発想や独自性

活動における工夫や他の類似の取組との違いなど、独自で実践している内容を記入してください。

ウ 将来性

今後どのように取組を発展させ、さらに成果を挙げていくのか、将来に向けた見込み等を記入してください。

エ 普及効果

地域や他団体への普及状況、普及の範囲や今後の見込みを記入してください。

オ 活動の連携

地域や広域的な連携及び他団体との連携状況、今後の見込み等を記入してください。

カ 添付資料

取組の内容が分かる参考資料等を添付した場合はその資料名等を記入してください。

先進技術・導入に係る取組の場合は、開発した技術や製品・サービスがわかる資料等で公開が可能なものなどを添付してください。また、技術的な内容を説明する書類として、特許の出願公開がなされている場合は、当該公開資料を添付することも可能です。

※参考資料等は、A4サイズとしてください。ページ数の制限はありませんが、必要箇所のみを抜粋してお送りください。

(6) 団体構成員の年齢に関する誓約書(ユース未来部門 団体用:様式5)

代表者を含む構成員全員の氏名、令和8年10月1日時点の年齢、及び生年月日を記載し、構成員の過半数は表彰年度の10月1日時点で30歳未満であることを誓約してください。

(問合せ先)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県 環境農政局 脱炭素戦略本部室 企画グループ

電話 045-210-4076 (直通)

FAX 045-210-8952